

制度導入の背景

近年、軽油価格は大きく変動しており、従来の運賃体系では安定した輸送サービスの維持が困難な状況となっております。本サーチャージは、燃料価格の変動分のみを適正に反映するものであり、恒常的な運賃値上げではなく、変動コストへの対応措置となります。

サーチャージの適用方法

【対象】

特別積み合わせ貨物(路線便貨物)に限る

【基準価格】

100 円/ℓ (国土交通省ガイドライン推奨により)

【端数処理方法】

端数処理として 10 円単位に切り上げ

【変動の仕組】

実際の軽油価格が「基準価格」を上回った場合、その「上昇幅」に応じて、一定のルールに基づき燃料サーチャージ額が計算され、運賃に加算されます。

【廃止条件】

実際の燃料価格が基準価格を下回った場合は、サーチャージが適用されず、廃止されます。

燃料価格の決定方法

3ヶ月間の全国店頭平均価格で基準価格を計算し、3ヶ月間の最終月の翌々月から改定いたします。(毎月見直しとなります。)

基準指標

- ・経済産業省資源エネルギー庁公表
- ・軽油店頭価格 (全国平均価格)

適用開始日

2026 年 4 月 1 日出荷分より適用

ご請求方法

サーチャージは、特積み運賃とは別項目として請求書に明記致します。

お客様へお願い

本制度は、安定した輸送品質の維持を目的としております。
何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

※タイムテーブルにつきましては、下記の表をご覧ください。

調達している軽油価格		燃料サーチャージ 算出上の代表価格	上昇額
基準価格		100.0 円	—
	～ 100.0 円	廃止	
100.0 超	～ 110.0 円	110.0 円	10.0 円
110.0 超	～ 120.0 円	120.0 円	20.0 円
120.0 超	～ 130.0 円	130.0 円	30.0 円
130.0 超	～ 140.0 円	140.0 円	40.0 円
140.0 超	～ 150.0 円	150.0 円	50.0 円
150.0 超	～ 160.0 円	160.0 円	60.0 円
160.0 超	～ 170.0 円	170.0 円	70.0 円
170.0 超	～ 180.0 円	180.0 円	80.0 円
180.0 超	～ 190.0 円	190.0 円	90.0 円
190.0 超	～ 200.0 円	200.0 円	100.0 円
200.0 超	～ 210.0 円	210.0 円	110.0 円
210.0 超	～ 220.0 円	220.0 円	120.0 円
220.0 超	～ 230.0 円	230.0 円	130.0 円
230.0 超	～ 240.0 円	240.0 円	140.0 円
240.0 超	～ 250.0 円	250.0 円	150.0 円
250.0 超	～ 260.0 円	260.0 円	160.0 円
260.0 超	～ 270.0 円	270.0 円	170.0 円



□お問い合わせ先

最寄りの担当営業所までお問い合わせください。